香美市保育所・幼稚園等副食費支援事業給付金交付要綱

（目的）

第１条　この告示は、教育・保育給付施設等及び新制度未移行幼稚園において提供される給食に係る副食費を支援することで、物価高騰等に直面する子育て世帯の経済的負担の軽減を図ることを目的とする。

（定義）

第２条　この告示において使用する用語は、子ども・子育て支援法（平成２４年法律第６５号。以下「法」という。）において使用する用語の例による。

２　この告示において、次の各号に掲げる用語の定義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1)　１号認定子ども　法第１９条第１号に掲げる小学校就学前子どもに該当する教育・保育給付認定子どもをいう。

(2)　２号認定子ども　法第１９条第２号に掲げる小学校就学前子どもに該当する教育・保育給付認定子ども（子ども・子育て支援法施行令（平成２６年政令第２１３号）第４条第１項第２号に規定する特定満３歳以上保育認定子どもを除く。）をいう。

(3)　新制度未移行幼稚園に通う施設等利用給付認定子ども　法第３０条の４第１号から第３号までに掲げる小学校就学前子どもに該当する施設等利用給付認定子ども（法第３０条の５第７項の規定により施設等利用給付認定を受けたものとみなした場合における同項第１号及び第２号に定める小学校就学前子どもを含む。）であって、新制度未移行幼稚園に通うものをいう。

(4)　特定教育・保育施設等　特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業者をいう。

(5)　特定教育・保育等　特定教育・保育、特別利用保育、特別利用教育、特別利用地域型保育又は特定利用地域型保育をいう。

(6)　未移行幼稚園　法第７条第１０項第２号に規定する幼稚園をいう。

(7)　副食費　特定教育・保育施設等又は未移行幼稚園において提供される給食のうち、主食（米、麺、パン等をいう。）を除いた部分の提供に係る食材料費（牛乳、お茶、おやつを含む。）をいう。

（給付対象者等）

第３条　給付金の交付の対象となる者（以下「給付対象者」という。）及び給付金の額は、別表に定めるとおりとする。

（交付申請）

第４条　給付対象者は、給付金の交付を受けようとするときは、次の各号に掲げる給付対象者の区分に応じ、当該各号に定める申請書を市長に提出しなければならない。

(1)　１号認定子ども、２号認定子ども又は新制度未移行幼稚園に通う施設等利用給付認定子どもの保護者　香美市保育所・幼稚園等副食費支援事業給付金交付申請書（保護者申請）（様式第１号）

(2)　特定教育・保育施設等及び新制度未移行幼稚園　香美市保育所・幼稚園等副食費支援事業給付金交付申請書（施設申請用）（様式第２号）

２　前項の規定による申請は、原則として１月ごとに、市長が別に定める期日までに当該月に係る副食費について行うものとする。

（交付決定）

第５条　市長は、前条の申請書の提出を受けた場合は、速やかにその内容を審査し、給付金の交付が適当と認めるときは、次の各号に掲げる給付対象者の区分に応じ、当該各号に定める交付決定通知書により、当該給付対象者に通知するものとする。

(1)　１号認定子ども、２号認定子ども又は新制度未移行幼稚園に通う施設等利用給付認定子どもの保護者　香美市保育所・幼稚園等副食費支援事業給付金交付決定通知書（保護者申請用）（様式第３号）

(2)　特定教育・保育施設等及び未移行幼稚園　香美市保育所・幼稚園等副食費支援事業給付金交付決定通知書（施設申請用）（様式第４号）

（交付請求）

第６条　給付金の交付の決定を受けた給付対象者は、香美市保育所・幼稚園等副食費支援事業給付金交付請求書（様式第５号）により、市長に給付金の交付を請求するものとする。

（交付決定の取消し等）

第７条　市長は、給付対象者が偽りその他不正な手段により給付金の交付を受けたと認めたときは、その給付金の交付の決定の一部又は全部を取り消し、既に交付した給付金を返還させることができる。

（補則）

第８条　この告示に定めるもののほか、給付金の交付に関して必要な事項は、市長が別に定める。

附　則

　（施行期日）

１　この告示は、令和５年１０月１日から施行する。

（失効）

２　この告示は、令和８年５月３１日限り、その効力を失う。ただし、同日までに交付の決定がなされた補助金については、同日後も、なおその効力を有する。

　　　附　則（令和７年４月　日告示第　号）

この告示は、令和７年４月　日から施行する。

様式第１号（第４条関係）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　香美市長　依光　晃一郎　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　（保護者）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名

香美市保育所・幼稚園等副食費支援事業給付金交付申請書（保護者申請）

香美市保育所・幼稚園等副食費支援事業給付金交付要綱第４条第１項第１号に基づき、香美市保育所・幼稚園等副食費支援事業給付金の交付を申請します。

　なお、給付金の決定審査にあたり、対象となる児童及びその保護者の住民情報並びに利用施設の副食費に関する情報を関係機関へ閲覧・照会する事について、承諾します。

記

１．交付申請額　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| （ふりがな）児童氏名 |  | 生年月日 | 　　　年　　月　　日 |
| 保護者名 |  | 在籍施設名 |  |
| 申請額 |
| ４月 | 　　　　円（上限2,400円） | １０月 | 　　　　円（上限2,400円） |
| ５月 | 　　　　円（上限2,400円） | １１月 | 　　　　円（上限2,400円） |
| ６月 | 　　　　円（上限2,400円） | １２月 | 　　　　円（上限2,400円） |
| ７月 | 　　　　円（上限2,400円） | １月 | 　　　　円（上限2,400円） |
| ８月 | 　　　　円（上限2,400円） | ２月 | 　　　　円（上限2,400円） |
| ９月 | 　　　　円（上限2,400円） | ３月 | 　　　　円（上限2,400円） |
| 　　　　　　　合　　　計 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　円 |

* 児童１人につき１枚申請書を記入してください。
* 実費徴収額（副食費が分かるもの）に係る領収書の写しを添付してください。

様式第２号（第４条関係）

　　年　　月　　日

　香美市長　依光　晃一郎　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　（施設名）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　所在地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者氏名

香美市保育所・幼稚園等副食費支援事業給付金交付申請書（施設申請）

香美市保育所・幼稚園等副食費支援事業給付金交付要綱第４条第１項第２号に基づき、香美市保育所・幼稚園等副食費支援事業給付金の交付を申請します。

記

１．交付申請額　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

２．添付書類

(1)　香美市保育所・幼稚園等副食費支援事業給付金給付対象者一覧（別紙１）

(2)　副食費として実費徴収する額を減免した事について（別紙２）

別紙１（様式第２号関係）

香美市保育所・幼稚園等副食費支援事業給付金給付対象者一覧

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　施設名

給付対象者一覧

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 保護者氏名 | 園児名 | 認定区分 | クラス年齢 | 対象月 | 給付額（上限月額2,400円/人） | 備考 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |

別紙２（様式第２号関係）

年　　　月　　　日

香美市長　　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　施設所在地

　　　施設名

　　　　　　　　　　　　　　　　　施設代表者　　　　　　　　　　　㊞

副食費として実費徴収する額を減免した事について

　在籍園児の保護者から徴収する副食費において、香美市保育所・幼稚園等副食費支援事業給付金交付要綱に規定する給付金相当分を保護者に対し、減免をした事を申し出ます。

記

（保護者確認欄）

住所

対象児童氏名

保護者氏名　　　　　　　　　　　　　　㊞

　　下記の金額について、副食費の減免を受けました。

　　　　　合計　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

（内訳）月額2,400円上限

令和　年　月分　副食費　　　円うち、減免額　　　円　１号認定の場合食数　　食

令和　年　月分　副食費　　　円うち、減免額　　　円　１号認定の場合食数　　食

令和　年　月分　副食費　　　円うち、減免額　　　円　１号認定の場合食数　　食

令和　年　月分　副食費　　　円うち、減免額　　　円　１号認定の場合食数　　食

令和　年　月分　副食費　　　円うち、減免額　　　円　１号認定の場合食数　　食

令和　年　月分　副食費　　　円うち、減免額　　　円　１号認定の場合食数　　食

令和　年　月分　副食費　　　円うち、減免額　　　円　１号認定の場合食数　　食

令和　年　月分　副食費　　　円うち、減免額　　　円　１号認定の場合食数　　食

令和　年　月分　副食費　　　円うち、減免額　　　円　１号認定の場合食数　　食

令和　年　月分　副食費　　　円うち、減免額　　　円　１号認定の場合食数　　食

令和　年　月分　副食費　　　円うち、減免額　　　円　１号認定の場合食数　　食

令和　年　月分　副食費　　　円うち、減免額　　　円　１号認定の場合食数　　食

様式第３号（第５条関係）

　年　　月　　日

　（保護者）

　　住　所

　　氏　名　　　　　　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　香美市長

香美市保育所・幼稚園等副食費支援事業給付金交付決定通知書（保護者申請用）

年　　月　　日付で申請のあった香美市保育所・幼稚園等副食費支援事業給付金の交付申請について、香美市保育所・幼稚園等副食費支援事業給付金交付要綱第５条第１項第１号に基づき、給付金の交付を決定し、通知します。

記

１．交付決定額　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

様式第４号（第５条関係）

　年　　月　　日

　（施設名）

　　所在地

　　代表者　　　　　　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　香美市長

香美市保育所・幼稚園等副食費支援事業給付金交付決定通知書（施設申請用）

年　　月　　日付で申請のあった香美市保育所・幼稚園等副食費支援事業給付金の交付申請について、香美市保育所・幼稚園等副食費支援事業給付金交付要綱第５条第１項第２号に基づき、給付金の交付を決定し、通知します。

記

１．交付決定額　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

様式第５号（第６条関係）

　年　　月　　日

　香美市長　　　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　（請求者）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　所在地又は住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者又は保護者氏名　　　　　　　　㊞

香美市保育所・幼稚園等副食費支援事業給付金交付請求書

香美市保育所・幼稚園等副食費支援事業給付金交付要綱第６条に基づき、香美市保育所・幼稚園等副食費支援事業給付金の交付を請求します。

つきましては、下記の口座に振り込みをしてください。

記

１．請求額　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

※必ず通帳確認のうえ記入して下さい。相違する場合は振込みができないこともあります。

※ゆうちょ銀行の場合は、通帳の２ページ目下部に記載されている店名（漢数字３桁）と番号をご記入ください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 金融機関 | 銀　　行信用金庫農　　協 | 店舗名 | 本　店支　店出張所 |
| 預金種別 | 普通・当座・その他（　　　　　） | 口座番号 |  |  |  |  |  |  |  |
| 口座名義人 | ﾌﾘｶﾞﾅ |  |
| 氏　名 |  |